

日本教育学会北海道地区シンポジウム（北海道教育学会共催）

保育・幼児教育から考える ——政策・現状・展望——

日 時：2020年3月7日（土）14：00～17：00

場 所：北海道大学・人文・社会科学総合教育研究棟・W203室

アクセス：〈地下鉄南北線〉北12条駅下車、徒歩10分（北11条門より）

〈JR〉札幌駅下車、徒歩15分（正門より）

http://www.edu.hokudai.ac.jp/graduate_school/map/

備 考：どなたでも自由に参加できます（事前申込み不要・参加費無料）

コーディネーター：姉崎洋一（北海道大学（名））・庄井良信（北海道教育大学（札幌校））・

白水浩信（北海道大学）・辻智子（北海道大学）

コメンテーター：庄井良信・及川智博（日本学術振興会特別研究員・北海道大学（院））

担当理事：姉崎洋一・庄井良信

司 会：姉崎洋一・白水浩信

趣 旨：幼保「一体化」、幼児教育・保育無償化等の政策動向と現状を踏まえ、その背景・問題点を検証し、社会としていかに人間らしい子育てをとともに担っていくのかを考えたい。そのためには何が課題で、いかなる制度設計が求められ、どのような養成のあり方が求められているのか、現場との連携・支援が可能であるかを検討する必要がある。さらに今一度、保育・幼児教育の根幹にまで立ち返り、本来の教育(education)の理念を捉え直す契機としたい。

報告1 新自由主義政策における保育・幼児教育制度の動向

—— 国による教育内容統制と条件整備義務の後退 ——

小泉広子（桜美林大学）

本報告は、新自由主義政策における保育・幼児教育の政策動向を、乳幼児期の子どもの権利の観点から批判的に検討することを目的とする。2006年の教育基本法改正以降の保育・幼児教育政策には、二つの特徴がみられる。第一に、2006年以降展開されている国による教育内容統制である。教育基本法の全面改正は、教育行政による教育内容への権力的な手掛かりを与え、新自由主義的教育改革の本格化に向けた土台作りを意味していた。幼児教育もその例外ではなく、新たに、11条に「幼児教育の振興」が規定され、2012年の幼保連携型認定こども園の創設、2017年の幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂によって「教育」内容統制の仕組みが具体化していく。第二に、保育所に顕著であるが、子ども・子育て関連三法の創設、幼児教育無償化制度を通じた、公的保育制度の解体、保育・幼児教育の条件整備の後退が挙げられる。

報告2 幼児教育から考える教育の可能性について

中島常安（名寄市立大学）

幼保一体化政策によって認定こども園が制度化されたが、それは文科省と厚労省による縦割り行政を解消するためであり、元々教育の部分については、幼稚園教育要領に準ずる形で保育所保育指針の側が共通化を図っていた。幼稚園教育要領は学習指導要領の改訂と連動して改訂されているが、拘束力という点で、保育指針と共に、実態としては学習指導要領とは大きく異なっている。そのため幼稚園や保育所は、小学校に比較して、教育・保育の自由度がはるかに高い。一方で要領・指針が改訂される度に、その内容に沿った教育・保育の見直しを図ろうとする園があるかと思えば、他方では園の教育・保育方針の見直しは改訂とは関わりなく、独自に行うべきであると考えている園もある。多種多様な教育・保育が現場で行われているのである。

幼稚園教育要領は1989年（平成元年）の改訂によって、カリキュラム観がそれまでの系統主義から児童中心主義へ転換されたと言われる。両者には平等主義か能力主義かという教育観の違いがある。保育指針には「望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」との保育目標が掲げられているが、これを能力主義の立場で解釈すれば、各自の能力に応じての社会参画が想定され、その能力は生得的な各自の個性による。また「望ましい未来」を具体的にどう描くかについても問題になろう。このことに関して、全国保育問題研究協議会は、平等主義に立脚した、「未来の民主的主権者を育てる」ための保育を目標に掲げている。

報告3 転換期の様々な「保育」

—— 各地の現場を歩いて考える ——

川田学（北海道大学）

乳幼児期の保育・幼児教育（以下、保育と略記）は、小学校以降の学校教育に比して、状況にセンシティブな実践である。「乳幼児」という、日々の生体リズムの変動が大きく、発達によるふるまいの変化が目覚ましく、しかしながら、弱く脆い存在を抱えているということが、基底的な要因であろう。また、一部の大都市を除いて、保育者という人びとは、その多くが地元か近隣出身の女性であることも、無視できない。状況にセンシティブであるということは、一見実践の固有性を際立たせそうであるが、乳幼児の命を守り育むという営みが極端にトリッキーになるとは考えにくい。実際、諸条件が異なる各地の保育現場を歩いてみると、違いよりも共通性や類似点の多さに気づく。このことは、ある種の驚きを生じる。なぜなら、小学校以降と異なり、保育では時間や空間、教科書や指導書のような、実践を方向づける媒介物がとても少ないからである。しかも、唯一の参考書といえる保育所保育指針や幼稚園教育要領およびそれらの解説書ですら、よく読まれているとは言い難い。状況にセンシティブにならざるをえないために、実践を大きく変えることに対しては慎重に身構えるのが保育者の生理といえるし、そこに、閉鎖性の力学もはたらく。孤立、自然災害の多発、地域再編など、子育てをめぐる状況が大きく変化してきた現代において、保育は新たな社会的役割をにないうる実践であると考えている。しかしその期待は、個人の能力を高めることではなく、保育の場が生み出す「つながり」の潜在力に向けられるべきだろう。これを、中間共同体としての保育の再定義として論じてみたい。